

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和7年9月8日(月) 令和7年9月8日(月)	9時30分開議 10時25分散会
2. 場 所	議員協議会室	
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、小嶋政行委員、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員	
4. 欠席議員	なし	
5. 会議に付した事件	議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第6号)	
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p>日程第1 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第6号)</p> <p>【保健福祉部(健康担当)】 ■健康課 保健福祉部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小嶋委員 事業報告書に関して、いろいろと聞き取りに行っていたいてありがとうございます。市内唯一の分娩ができるという医療機関で、市内の約3割の出産をお世話になっていることに対しては大変評価させていただいております。一方で、資料の事業成果や今後の展開のところで、分娩数が激減していることであつたり、医師や看護師の人件費を減額するという点につきましては、あくまでも企業努力をお願いをするところかと思っております。ただし、今回の案件でいろいろと議論いただいていると思っておりますけど、今後、タマル産婦人科におきましては、先ほど申しましたように改善するところは努力していただくことで、今回の分娩に伴う補助金の増額を了承してはどうかと思っております。</p> <p>保健福祉部 小嶋委員から不足した説明の中でも理解を示していただいて、今後、検討していかなければいけないところまでご協議いただき、ありがとうございます。市内唯一の産婦人科で3割のお産を守って</p>	

ただいているとはいえ、先日の分科会で降矢委員からもご指摘がありましたように市も一緒になって頑張っていることを妊婦さんに伝えるように、現段階ではこの形でということとは言えませんが、My助産師もおりますので、市内で安心して産んでいただくよう頑張っていきたいと思います。

また、タマル産婦人科の先生からはいつもギリギリのところをやっているとと言われておりますが、市の人件費の助成だけでは賄えないといいますか、国全体が分娩費用の無償化や、医薬品の物価高騰といったことも含めて、先生にも経営努力をお世話になりながら頑張っていきたいと思います。

堀毛委員

まず、現在の実施要綱についてお尋ねします。実施要綱の第6条では、補助金の交付を受けようとする産科分娩医療機関は、補助金交付申請書を市長に提出しなければならないとされています。10月から適用の補助金ですけれども、交付申請書は既に提出されているのでしょうか。

保健福祉部

現在、後期の補助金に対する予算審査をしていただいているところですので、議決を頂いた後、申請をしていただく予定です。

堀毛委員

半期について、150万円を増額する補正予算を提出されたということは、申請は出ていないけれども、内々の交渉の段階で150万円という希望額がタマル産婦人科さんより出てきたという理解でよろしいでしょうか。

保健福祉部

今回、継続して協定を結ばせていただく内容については、昨年度から先生と協議をさせていただいております。補助金と現在案としてお示しさせていただきました協定の内容についても、先生にはご確認いただきまして、同意いただいている状況です。

堀毛委員

令和7年3月31日に令和6年度の事業実績報告書が提出されています。先ほど小島委員から分娩数は急減しており、この意味が前回分らないということで協議させていただきましたが、これは分娩数が減っているため、収入が減るため、医師とスタッフの給料を減額しないと、病院の経営が厳しくなるという趣旨のことだと思います。分娩数が急減しているという根拠ですけれども、これまでの実績は令和4年度が67件、令和5年度が69件、令和6年度が64件で数は少ないかもしれませんが、ほぼ安定していると言えます。そのため、急減しているというのは、令和7年度以降の分娩数の見通しが60数件よりも大幅に減るといような予測のもとに、このような文章になったのでしょうか。

保健福祉部

タマル産婦人科全体の分娩数としまして、令和元年頃は170件、

でしたが、令和2年度は166件、令和3年度が163件、令和4年度は134件、令和5年度が151件ということで、年々減少してきておりました、令和6年度については141件という実績が出ておりますので、この状況では、産婦人科としても24時間体制を継続していくのが難しいということで、補助金的にも増額をしていただけたらということをお話を伺っております、今後の展開というところに書かれている状況です。

堀毛委員

今、100数十件とおっしゃったんですけれども、その数字はどこに出ているんですか。

保健福祉部

先日の分科会でお配りした医療機関ごとの件数を書かせてもらった表には市内の方が分娩された件数は載っているんですけども、タマル産婦人科全体の件数が記載されているところはございません。

保健福祉部

先日の資料では、タマル産婦人科の令和6年度の分娩数は64件となっておりますけれども、これが市内在住の妊婦さんによる出産数であり、実際にはこの倍程度の分娩実績があるという理解でよろしいですか。

保健福祉部

おっしゃる通りです。

堀毛委員

タマル産婦人科では、市内在住の方の倍程度の市外在住者の分娩があるということですが、今回の補助制度というのは、あまり排他的な考え方と言うわけではないが、市民の分娩に対する補助金制度なのか。それとも、市内唯一の分娩機関であるタマル産婦人科の経営を守るための補助金制度であるのか。あるいは、その両方なのか。補助金制度の目的は何でしょうか。

保健福祉部

目的としましては、もちろん市民の方が出産いただけるということも大切なことですし、市外の方もタマル産婦人科で出産をされているわけですが、市民の方も市外で出産されている場合は市外の病院にお世話になっているということですので、タマル産婦人科に市内唯一の産科分娩医療機関として継続して運営いただくために、市と産婦人科が協定を結び、補助をさせていただくということで考えております。

堀毛委員

前回の質疑でもタマル産婦人科における市内在住者の分娩の率を現在の30%から大幅に増やしてほしいという要望が出ました。市内にある唯一の分娩医療機関であり、これまで1,500万円が毎年支給されているわけですから、市内の妊婦さんがもっとタマル産婦人科で分娩ができるように、当然努力していただかなければならないという意見が出ました。私もそのとおりだと思います。これから年間1,800万円の補助金を出すのであれば、令和3年度に市内の妊婦

さんの分娩率が42.4%という時期もあるので、40%をキープできるような対応をしていただければ、補助金を1,800万円出す十分な理由があるという理解もできると思うんですけども、現在は3割で7割の方が市外に行っています。議会の立場でどこまで言うべきか、躊躇する面もありますけれども、せめて40%ぐらいまで回復いただけるような、諸般の努力をしていただけるように市としても要請すべきではありませんか。

稲山座長

最初に課長に答弁いただいて、総括的なことになると思うので、その後に部長の答弁をお聞かせください。

保健福祉部

今後の目標として、具体的な数字を上げるというところまでは難しいと考えておりますけども、市としては妊娠された方にMy助産師が関わらせていただいております。妊婦さんがどこで出産をするのかを選択される理由等を聞かせていただいて、具体的に改善策があるのであれば、改善していきたいと考えております。なかなか決めておられる分娩機関を変えていただくということは難しいかもしれませんが、今後もタマル産婦人科と協議をさせていただきながら、改善していただく部分があれば、改善していただきながら、できるだけ市民の皆さんに選んでいただける医療機関となるように、市も協力して一緒に頑張っていきたいと考えております。

保健福祉部

タマル産婦人科の状況、それから市の考えなども酌んで頂きましてのご意見ありがとうございます。先ほど保健福祉部からタマル産婦人科の分娩数の話がありましたが、分娩数に関しては、全国的なものですけどタマル産婦人科も少子化によりまして、運営上、大変厳しい状況であるということをご理解いただいているかと思うんですけども、先生からも経営を少しでも自分たちの努力で維持していくには、やはり年間150件程度の分娩が必要であると聞いております。現在、140件ということで月にすると10数件ですが1人でも2人でも分娩数が増えれば全体として150件ぐらいになり、市内で産んで頂く妊婦さんも4割は少し高いハードルかもしれませんが、課長も申し上げた通りMy助産師もおりますので、しっかりと身近なところで分娩するメリットもたくさんありますので、一緒になって市で安心して出産いただけるように努めてまいりたいと思います。

稲山座長

今回、補正予算が協定のギリギリの時期に上がってきています。今日は再審査ということで、議会としても色々と判断しなければならないし、審査もしなければならないと思うんですけども、先ほど課長から昨年度から協議をしてきたという説明であったが、結果的

に補正予算の提出がこの時期になったということで、もう少し早く全員協議会で事前にお話しいただき、こういう状況だということも聞かせていただければ、十分な審議をできるような資料の依頼もできたのではないかと思います。そういうことができていなかったということで、私としてはもう少し早くして欲しかったと思っています。これまで協定の更新に向けて、どういうふうなスケジュール感、先ほど幾らか説明いただいたが、どういう感じでタマル産婦人科と定期的に話をされて、今回協定の更新に向けての話がまとまったのかについて、お聞かせください。

保健福祉部

タマル産婦人科の理事長をはじめ、スタッフの皆さんとは助産師も含めまして、健康課保健師もおりますが、日頃から顔の見える丁寧な関係づくりに努めてきているところです。今回の次期協定に係る協議ですけれども、具体的には、昨年度の秋から始めておりまして、まず、市長と担当者で訪問もさせていただきまして、理事長から産科の厳しい現状、今回の補助金増額の要望などをお聞きする機会を設けてまいりました。現在の協定については5年間ということですが、協定を継続するに当たって、理事長からも厳しい状況下なので、単年度というような言葉もあったんですが、市としては一緒になって頑張っていって行かせていただきたいということで、まず、協定期間については5年間で同意をいただきました。しかしながら、審議頂いております補助金の増額については持ち帰らせていただいております。補助金の額や協定内容については、現在の市の予算の状況もありますので、丁寧に先生のところに足を運んで、内容を詰めながらということに少し時間をとりました関係もあり、そういった協議を重ねてきた結果が長月会議での上程ということになっております。

稲山座長

スケジュール感としては理解をさせていただきました。なかなか厳しい中でのお話があったりして、財政当局との話もある中で調整に時間を要したということで理解をさせていただきました。今後、できるだけ補正予算が必要なのであれば、タイミングも鑑みながら、年4回の定例会となっておりますので、十分そういったことも踏まえて、年間のスケジュールも決まっていると思いますので、その辺り十分担当課としても検討いただいたうえで、取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、今回全員協議会で提出された資料の中で、増額の理由が非常に気になっています。人件費の部分については、本日の追加資料で理解させていただいたんですが、医療資材の物価高騰という

文言があって、今日見させていただいている資料によると全部が人件費という理解でいるんですけども、物価高騰まで入れてしまうと医療資機材の物価高騰がどれだけになっているのか、判断もつかないです。認定こども園の物価高騰の分が当初の11%から20%近くになっているので、増額は致し方ない理由かとも思うんですけど、全員協議会のほうで、2つの理由で増額をという話だったんですけども、今日の資料を見ると人件費のみということなので、その点について、全員協議会の資料が間違いなのか、それとも今日の部分が主になるのか、その辺について説明をお願いいたします。

保健福祉部

物価高騰に関しましては、全国的に人件費も物価も上昇している状況で、先ほど部長からも申しましたが、基本的に医療資材などは、病院の経営努力で何とかしていただいているところだと考えておりますが、現在の実施要綱では、補助対象経費として、産科救急医療体制の整備に要する費用ということになっております。人件費に限らず、様々な経費に充てていただくことも可能であると考えておりますので、現在、補助金の用途として、人件費以外のところということとは考えておりませんが、様々な要因で、今後、可能性もあるということと、社会的な情勢もあり、物価高騰、人件費の上昇というところが、かなり経営としては大変なところになっているところで、今回、補助金を増額させていただく理由の1つとして挙げております。

堀毛委員

今回の補助金申請はもともと人件費が対象になっていますから、人件費に特化したものに絞るべきだと思います。物価高や医療資機材の高騰というのは、市の補助金で充当するのではなくて、全体の医療の診療報酬の中で検討すべき問題です。だから、補助金はあくまで、人件費に特化したものとして考えていくべきだと思いますが、どうですか。

保健福祉部

現在は市としましても、タマル産婦人科としましても、24時間365日の分娩体制を維持していただくための根幹となっております助産師の人件費ということ補助対象として考えておりますので、全体的な話で物価高騰のところも出してしまっていて、複雑になってしまっておりますので、申し訳なかったと思っております。基本的には人件費のところの補助として考えています。

稲山座長

堀毛委員、追加の質問ありがとうございます。私も全員協議会の資料と今日出してもらった資料で整合性がないので、その辺はどうかと思っておりました。改めてですが、人件費相当分を市としては補助しているということで、きっちりと線を引かないと、どこまで

見るんだということになりますので、十分その辺は担当課において、今回の要綱も前回の協定のときに急遽作られたものだと日付を見て思いますので、この辺は議会が関与できる部分ではありませんので、執行部において、政策的な部分が幾らかあったとしても、事務的にここは大丈夫かというところをしっかりと一旦線を引いた上で、要綱等を作成頂いて、それに基づく執行をしっかりとやっていただきたいと思いますので、要望として、要綱の整理を今回の委員会での審査のなかの意見も踏まえた上で、見直すべきところは見直していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後もう1点、現在、民生福祉常任委員会では直接所管はせずに、地域医療対策特別委員会でご審議いただいておりますが、ささやま医療センターのことも幾らか保健福祉部にも絡んでくると思いますし、今日も担当部長にも同席いただいておりますので、産科の部分もいろんな部分で関わりが出てくると思いますので、十分連携していただいた上で、産科も守られ、市内の医療機関も守られるというようなところで、本当に市民の皆さんにとっては1番大事な最後の砦だと思いますので、できれば何とか市内でできるところは見ていただくというのが1番いいかなと思いますので、保健福祉部の所管の部分とで連携をとっていただいた上で、全市的に医療が守られるように、当初の目的が果たされるように、よろしくお願いしますと思います。

保健福祉部

産科医療も含めまして、ささやま医療センターのこと、それから市内の産科のことは本当に市民の暮らしを守る大切な機関ですので、先ほど言っていただきましたように、保健福祉部一体となりまして、市民の声をしっかりと聞きながら、そして議員の皆様の御意見もしっかりと受け止めながら、今後の展開を進めていきたいと思っております。

日程第2 議員問討議

- 議案第56号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第57号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第56号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第6号）
議案第57号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第58号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

■その他

(稲山座長より、行政事務事業評価審査表について説明)

稲山座長 特に意見がないようですので、再度、委員長、副委員長において、内容を確認し、民生福祉常任委員会としての最終評価としたいと思います。内容については、委員長、副委員長に一任いただきたいと思います。これにご意義ありませんか。

— 異議なし —

閉会宣告

稲山座長 これをもちまして、本日より予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

10:25 散会